

令和2年度
玉城町社会福祉協議会
事業報告書

(令和2年4月1日～ 令和3年3月31日)

社会福祉法人 玉城町社会福祉協議会

目 次

1. 法人運営	
(1) 法人運営の経営体制の強化	3
(2) 会員制度等の推進	6
(3) 社会福祉協議会の役割や活動周知	6
(4) 役員・職員等の資質向上研修の取り組み	7
(5) 各種関係機関・団体との連携強化	7
2. 地域福祉事業の推進	
(1) 身近な地域で福祉サービスを楽しむ地域づくり（老人福祉活動事業）	9
(2) 積極的に社会参加できる環境づくり（福祉育成・援助活動事業）	11
(3) ボランティア活動と福祉教育の推進（ボランティア活動育成事業）	13
(4) 障がい者の自立と社会参加の促進（障がい児・者福祉活動事業）	16
3. 相談・援助事業の推進	
(1) 福祉相談機能の充実強化	17
(2) 低所得者世帯の生活安定事業	17
(3) 福祉サービス利用に関する相談援助事業	18
4. 受託事業の運営	
(1) バス事業（研修バス・福祉バス・元気バス・すまいるバス）	18
(2) 各種福祉団体事業の運営	19
(3) ICTふるさと元気事業の運営	20
5. 募金活動の推進	
(1) 日本赤十字社募金と地域福祉活動	20
(2) 共同募金と歳末助け合い活動	20
(3) 災害義援への協力及び活動	21
6. 在宅福祉事業の運営	
(1) 介護保険事業の推進と実績	21
(2) 障害者支援事業の取り組みと実績	21
(3) 移送サービス支援事業	22
7. 地域住民からのニーズ事業実施	
(1) シルバー人材センター事業	22

令和2年度の事業報告

理念：笑顔広がる 人づくり 地域づくり
つながりづくり の実現に向けて

今年度は、第3期「地域ふくし力向上計画」が始動し、5か年計画の初年度となりました。

われわれは、さらに地域の人たちのつながりづくりや共育による人づくり、支えあう輪を広げたりする活動を広めようとはじめましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、あらゆる活動が中止や自粛となり今までどおりの事業展開ができなくなりました。

この「コロナ禍」で心配されることは、地域の自主活動、ボランティア活動にみられる活動控え、そこに参加者の高齢化もあり事業そのものの衰退が懸念され、地域での身近な交流や支え合いの基盤が弱まりつつあることです。

そこで、新たな知恵・ネットワークづくりの展開もはじまり、「やさしさ」と「おもいやり」あふれるまちづくり宣言として、メディアを通じて住民が会する新しい知恵で、地域再生（再盛）に取り組んできました。

また、そのほかの在宅介護、障がい支援事業においても、年度当初の利用控えもありましたが、職員、利用者が感染対策に万全を期しながら個々のニーズにあった運営を心がけ、サービスの展開を継続してきました。

「コロナだからできない」ではなく、「コロナでもできる！」という前向きと、“つながりを絶やさない”地域の支え合い活動を応援し、感染防止の配慮と積極的な発想をもって元気をとりもどしていきたいと考えています。

1. 法人運営

(1) 法人運営の経営体制の強化

①理事会

	開催日	議 題	
第1回 理事9名 監事2名	5月26日	議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第5号 議案第6号 議案第7号	令和元年度玉城町社会福祉協議会事業報告について 令和元年度玉城町社会福祉協議会社会福祉事業区分社会福祉拠点区分会計決算について 令和元年度玉城町社会福祉協議会社会福祉事業区分障がい福祉拠点区分会計決算について 令和元年度玉城町社会福祉協議会公益事業区分公益拠点区分会計決算について 評議員選任・解任委員の選任及び解任について（案） 評議員の解任及び推薦について（案） 第1回評議員会「決議の省略」による開催について（案）
第2回 理事9名 監事2名	11月25日	報告第1号 報告第2号 議案第8号 議案第9号	令和2年度玉城町社会福祉協議会事業中間報告について 令和2年度玉城町社会福祉協議会収支状況中間報告について 第2回評議員会「決議の省略」による開催について（案） 第三者委員の選任について
第3回 理事7名 監事2名	3月23日	議案第10号 議案第11号 議案第12号	臨時職員給与規程の制定について パート職員給与規程の制定について 臨時職員就業規則の全部改正について

議案第13号	パート職員就業規則の全部改正について
議案第14号	職員就業規則の一部改正について
議案第15号	職員給与規程の一部改正について
議案第16号	玉城町シルバー人材センター運営に関する規程の一部改正について
議案第17号	令和2年度玉城町社会福祉協議会社会福祉事業区分社会福祉拠点区分会計補正予算(第1号)(案)について
議案第18号	令和2年度玉城町社会福祉協議会社会福祉事業区分障がい福祉拠点区分会計補正予算(第1号)(案)について
議案第19号	令和2年度玉城町社会福祉協議会公益事業区分公益社拠点区分会計補正予算(第1号)(案)について
議案第20号	令和3年度玉城町社会福祉協議会事業計画(案)について
議案第21号	令和3年度玉城町社会福祉協議会社会福祉事業区分社会福祉拠点区分会計予算(案)について
議案第22号	令和3年度玉城町社会福祉協議会社会福祉事業区分障がい福祉拠点区分会計予算(案)について
議案第23号	令和3年度玉城町社会福祉協議会公益事業区分公益社拠点区分会計予算(案)について
議案第24号	令和2年度第3回評議員会の開催について

②評議員会

	開催日	議 題
第1回 評議員15名	6月9日	報告第1号 評議員の選任について 議案第1号 令和元年度玉城町社会福祉協議会事業報告について 議案第2号 令和元年度玉城町社会福祉協議会社会福祉事業区分社会福祉拠点区分会計決算について 議案第3号 令和元年度玉城町社会福祉協議会社会福祉事業区分障がい福祉拠点区分会計決算について 議案第4号 令和元年度玉城町社会福祉協議会公益事業区分公益拠点区分会計決算について
第2回 評議員15名	12月14日	報告第2号 令和2年度玉城町社会福祉協議会事業中間報告について 報告第3号 令和2年度玉城町社会福祉協議会収支状況中間報告について
第3回 評議員12名 理事1名	3月30日	議案第5号 臨時職員給与規程の制定について 議案第6号 パート職員給与規程の制定について 議案第7号 臨時職員就業規則の全部改正について 議案第8号 パート職員就業規則の全部改正について 議案第9号 職員就業規則の一部改正について 議案第10号 職員給与規程の一部改正について 議案第11号 玉城町シルバー人材センター運営に関する規程の一部改正について 議案第12号 令和2年度玉城町社会福祉協議会社会福祉事業区分社会福祉拠点区分会計補正予算(第1号)(案)について 議案第13号 令和2年度玉城町社会福祉協議会社会福祉事業区分障がい福祉拠点区分会計補正予算(第1号)(案)について 議案第14号 令和2年度玉城町社会福祉協議会公益事業区分公益社拠点区分会計補正予算(第1号)(案)について 議案第15号 令和3年度玉城町社会福祉協議会事業計画(案)について

	議案第16号	令和3年度玉城町社会福祉協議会社会福祉事業区分社会福祉拠点区分会計予算(案)について
	議案第17号	令和3年度玉城町社会福祉協議会社会福祉事業区分障がい福祉拠点区分会計予算(案)について
	議案第18号	令和3年度玉城町社会福祉協議会公益事業区分公益社拠点区分会計予算(案)について

第1回理事会、第2回理事会、第1回評議員会及び第2回評議員会は、いずれも「決議の省略」による全員の同意を得て了承を得ました。

③監事会

	開催日	議 題
第1回 監事2名	5月15日	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度玉城町社会福祉協議会事業報告について 令和元年度玉城町社会福祉協議会社会福祉事業区分社会福祉拠点区分会計決算の監査について 令和元年度玉城町社会福祉協議会社会福祉事業区分障がい福祉拠点区分会計決算の監査について 令和元年度玉城町社会福祉協議会公益事業区分公益拠点区分会計決算の監査について
第2回 監事2名	11月10日	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度玉城町社会福祉協議会中間監査について

④評議員選任解任委員会

第1回 委員5名	5月28日	報告第1号 評議員選任解任委員の選任について 議案第1号 評議員の解任・選任について
-------------	-------	---

⑤主任会議 月1開催

健全な経営基盤を確立し、住民に効果的・効率的なサービスを提供するため、主任以上の職員を対象に開催。財務、人事、事業に関してさまざまな検討を行いました。また、R3年1月より、主任会議に先立ち、同日の午前中に局長、次長、係長(2名)による「定例会議」を開催し、具体的な戦略や方向性を定めていくよう努めました。

	開催日	議 題
第1回	4月9日	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度決算資料作成のお願い 田丸城跡クリーン作戦について 職員健康診断について 予防接種について
第2回	5月14日	<ul style="list-style-type: none"> 田丸城跡クリーン作戦について 令和2年度社協会費(職員対象)のお願い 夏季における職員の健康管理について 人事異動について 交通安全指導について 新型コロナウイルス感染拡大防止について
第3回	6月11日	<ul style="list-style-type: none"> 一時金について 除菌電解水について 会館出口の一旦停止について
第4回	7月9日	<ul style="list-style-type: none"> 職員健康診断結果について 人事異動について 電話機について
第5回	8月13日	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金申請について 新規職員採用について 体調管理について 業務時間中の避難について

第6回	9月10日	<ul style="list-style-type: none"> 新規職員採用について 赤い羽根共同募金について 田丸城跡クリーン作戦について 社協会費増強運動について
第7回	10月8日	<ul style="list-style-type: none"> 職員の出勤時の検温について 人事異動について タイムカードについて
第8回	11月12日	<ul style="list-style-type: none"> 年末年始休業について R3年度「元気ですたまきまつり」について 人事異動について パワーハラスメントについて
第9回	12月10日	<ul style="list-style-type: none"> 労働者代表の選出について R2年度「玉城町社会福祉大会」について R3年度「元気ですたまき」内部委員会について
第10回	1月14日	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動について 有給の取得取り扱いについて ドライブレコーダーについて
第11回	2月12日	<ul style="list-style-type: none"> R2年度「玉城町社会福祉大会」の中止について 交通法規（左方優先）について タイムカードの取り扱いについて
第12回	3月30日	<ul style="list-style-type: none"> 理事会、評議員会について 「元気ですたまきまつり」の中止及び実行委員会の継続について 交通法規（横断歩道の歩行者優先）について 人事について 自己評価について

(2) 会員制度等の推進

①社会福祉協議会会員の加入促進及び地域福祉活動費への協力

会員区分	年度		H30		R1		R2	
	人数	会費	会員口数	会費	会員口数	会費	会員口数	会費
個人会員	300	円/口	1,779	535,087	1,737	521,300	1,603	485,900
団体会員	5,000	円/口	55	275,000	52	260,000	51	255,000
賛助会員	10,000	円/口	19	190,000	13	130,000	15	150,000
計			1,853	1,000,087	1,802	911,300	1,669	890,900

※端数金額が含まれているため口数と金額が相違します。

②寄附金

(円)

年 度	H30	R1	R2
金 額	1,284,802	1,295,447	553,148

(3) 社会福祉協議会の役割や活動周知

地域福祉の担い手として行政との連携の元、ともに住民にサービスを提供し、さらに行政には出来ない住民等との関わりを補完的に担っています。

また、社協の力が福祉力、地域力となるよう心がけていますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止とともに、行政とより密接に協力し合って地域福祉サービスの取り組みを進めています。

- ①『元気ですたまきまつり』の開催 新型コロナウイルス感染が拡大している状況を鑑み開催中止 [2-(2)-①]に同じ
日時：6月7日(日) 10:00～14:00
場所：保健福祉会館及びふれあいホール
テーマ：たまきは笑顔でワンチーム
内容：広く住民の方に福祉の啓発を行う。また、地域活動の交流の場として計画した。

②普及宣伝

- ・ 広報「たまき社協だより」発行
年4回予定（今年度発行：5月No.73 8月No.74 11月No.75 2月No.76）
各4,900部 町広報に挟み込み。新型コロナウイルス感染症の影響で事業が中止になったことに伴い、No.73は8ページ構成、No.74～No.76は4ページ構成で発行しました。
- ・ ホームページの活用
- ・ YouTubeの活用 10本 公開済み
- ・ ブログ・フェイスブックの活用
- ・ 防災無線での呼びかけ
- ・ 記者クラブへの周知

(4) 役員・職員等の資質向上研修の取り組み

住民の方々に効果的・効率的なサービスを提供するため、例年事業別・業種別の研修をはじめ、全職員対象に実施していますが、今期はリモート研修が中心となりました。

- ① 8月26日（地域福祉担当職員3名出席）
内容：『コロナ禍での社協事業、地域活動、自治会活動』に関する所見
講師：ユマニテク短期大学 講師 田村 禎章 氏
(玉城町地域福祉共育アドバイザー)
- ② 11月9日（事務局長・主任を中心に9名出席 オンライン）
内容：地域共生社会に向けた包括的支援と重層的支援体制整備事業
講師：日本福祉大学 原田 正樹 氏
- ③ 12月14日（職員全体対象42名出席）
内容：綱紀粛正について
講師：事務局長 西野公啓

(5) 各種関係機関・団体との連携強化

各関係団体との連携、ネットワーク構築は、地域福祉の推進者として社会福祉法に位置づけられた社協にとって中心的な活動といえます。

福祉5団体活動は独自の活動においても、町及び教育委員会等と連携の元、積極的に事業に参加、協力、支援を行い、他市町との連携もうまく取れています。

このほか、会議打ち合わせは、オンラインによるものが多くなりました。

① 民生委員児童委員協議会活動

- ・ 役員会（毎月最終水曜日）

定例会事項検討を中心に、重要事項の事前協議を行う。

	開催日	内 容
第1回	(4月) 中止	新型コロナウイルスの影響により中止となりました。
第2回	(5月) 中止	新型コロナウイルスの影響により中止となりました。
第3回	6月24日	活動費の支給について 令和2年度社協会費について（お願い） 令和2年度事業について
第4回	7月29日	敬老祝い金について 楽笑会について
第5回	8月26日	敬老祝い金について 新型コロナウイルスの感染拡大の動向を鑑みて（お願い） 秋の田丸城クリーン作戦について 赤い羽根共同募金 街頭募金について 歳末安否確認事業について
第6回	9月30日	歳末安否確認事業について 活動記録について わが町クリーンアップ作戦について
第7回	10月28日	歳末安否確認事業について 活動記録について
第8回	11月25日	活動費支払について 歳末まごころ訪問について
第9回	12月23日	歳末まごころ訪問訪問について 活動記録について

第10回	1月27日	活動記録について 地区ごとにおける活動について
第11回	2月24日	令和3年度事業計画（案）について
第12回	中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

・ 定例会（毎月第1水曜日）

各委員が交代で事例発表や意見交換をはじめ、専門部会、地区部会なども行い、情報交換の場となる。

	開催日	内 容
第1回	4月1日	令和元年度事業報告及び決算報告について 令和2年度収支予算（案）について 令和2年度社協会費のお願い 安全推進会議の報告について 「元気ですたまきまつり」について 地区部会ミーティング
第2回	中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。
第3回	中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。
第4回	7月1日	活動費の支給について 令和2年度事業について 地区部会ミーティング
第5回	中止	新型コロナウイルスの影響により中止となりました。
第6回	9月4日	敬老祝い金の配布について 新型コロナウイルスの感染拡大の動向を鑑みて（お願い） 秋の田丸城クリーン作戦について 楽笑会に代わる世代間交流について
第7回	10月7日	歳末安否確認事業について 活動記録について
第8回	11月4日	歳末安否確認事業について 活動記録Q&Aについて
第9回	12月2日	定例会日程について 歳末まごころ訪問について
第10回	1月6日	定例会日程について 歳末まごころ訪問報告について
第11回	中止	新型コロナウイルスの影響により中止となりました。
第12回	3月3日	令和3年度事業計画（案）について

- ・ 毎月、定例会の中で部会ミーティング（高齢者・身障・児童部会）を開催（コロナウイルスの影響により5月・6月・8月中止）
- ・ 心配ごと相談 毎月10・30日 の相談員として担当（コロナウイルスの影響により4月・5月中止）
- ・ 下校時安全パトロール 各学校区ごとに毎月1回以上実施
- ・ 毎月第3火曜 あいさつ強化デーに取り組む（コロナウイルスの影響により4月・5月中止）
- ・ 独居見守り活動として、絵手紙を希望する独居老人に対し、絵手紙を持参し訪問・安否・見守りを行う。（コロナウイルスの影響により5月・6月中止）
- ・ 5月に75歳以上の高齢者に町が用意したマスクを安否確認もかねて配布する。
- ・ 第3火曜日に社協職員、あいさつ人と共に町内小中学校であいさつ運動に参加する。
- ・ 9月27日町のシンボルである城跡のクリーン作戦に参加する。
- ・ 11月11日「わが町クリーンアップ事業」へ28名が参加協力し、下外城田地区、外城田地区においてゴミ拾いを行った。

研修 新型コロナウイルスの影響により県、国の研修会は中止。

福祉協力員の連携

福祉協力員は民生委員退任後、本会会長が委嘱し任期は3年。
 福祉協力員の在り方を、属する地区の実情の把握と見守り活動を中心に行う規程に変更。
 令和2年度は新型コロナウイルスの感染防止の為、2回予定していた、民生委員児童委員協議会との交流会は中止しました。
 任期：令和元年12月1日から令和4年11月30日
 委員：24名
 (1) 社協と個別の連携 1件

② 福祉団体活動

(単位：人、円)

団体名	会員数	主な事業	町補助金
玉城町老人クラブ連合会	1,608	4月 町老人クラブ役員会 10月 町老人クラブ理事会 新型コロナウイルスの影響により、事業は中止。	1,267,000
玉城町身体障害者福祉会	72	4月 町身体障害者福祉会理事会 10月 町身体障害者福祉会役員会 11月 町身体障害者福祉会役員会 新型コロナウイルスの影響により、事業は中止。	300,000
玉城町遺族会	254	4月 町遺族会役員会 11月 郡遺族会レクレーション 3月 町遺族会役員会 新型コロナウイルスの影響により、事業は中止。	406,000
玉城町母子寡婦福祉会	25	4月 総会 新型コロナウイルスの影響により、事業は中止。 ※毎月、福祉会館の草取り奉仕作業を実施	139,000
玉城町手をつなぐ親の会	15	4月 役員会 1月 施設見学 ※くらし部会に参加	40,000
合計			2,152,000

③ 町や事業所間の連携

- ・ 地元障害者就労施設の販路拡大に協力
- ・ 防災意識の向上・醸成にボランティアが連携協力
- ・ 生活困窮者支援体制強化のため、町及び県社会福祉協議会と連携協力
- ・ 学校、各種団体等からの研修派遣要請に協力

2. 地域福祉事業の推進

共同募金配分金を財源に活用した様々な事業です。

(1) 身近な地域で福祉サービスを楽しむ地域づくり (老人福祉活動事業)

人と人とのつながりに基づく地域生活に着目し、すべての地域住民一人ひとりの自立した生活が可能となるよう、個別の援助とそれに連動した地域の福祉活動に対する支援を積極的に行う事業です。

① サロン事業の支援と推進

地域の方々がボランティアスタッフになり、閉じこもりになりがちな高齢者の気軽な集いの場を設置。地域の支え合いにより介護予防や災害時などの支援にもつながる事業といえます。

○ いきいきサロン栄町 (毎月第4水曜日：栄町公民館) (H17.2開始) (単位：人)

年度	30	R 1	R 2
平均人数	25	21	15

※新型コロナウイルスの影響により、10月のみの開催となりました。

○ サロン玉城苑（毎月第3木曜日：玉城苑集会所）（H17.11開始、H23.1休止、H24.1再開）

年度	30	R 1	R 2
平均人数	17	16	0

※新型コロナウイルスの影響により、活動中止となりました。

○ ふれあいサロン（毎月第3水曜日：大手クラブ）（H18.2開始）

年度	30	R 1	R 2
平均人数	26	20	0

※新型コロナウイルスの影響により、活動中止となりました。

○ 万年青の会（毎週月曜日：下田辺公民館）（H21.2開始） 中国健康体操

年度	30	R 1	R 2
平均人数	12	12	10

○ 勝田町いきいきサロン（毎月第2水曜日：勝田町公民館）（H21.9開始）

年度	30	R 1	R 2
平均人数	21	20	17

○ おふろサロン（毎週月・水・金曜日開催）

参加料：1回150円、回数券（8枚綴）1,000円（H22.4開始）

年度	30	R 1	R 2
登録人数	12	12	13
平均利用人数	3	2	3

② ほのぼの便（安否確認）

ボランティア（ゆずりは会）により毎月絵手紙を作成。民生児童委員と連携し毎月独居高齢者へ配達し、安否見守り活動に効果を上げています。

（単位：人）

年度	30	R 1	R 2
平均利用人数	138	133	107

③ 歳末援護事業（歳末まごころ訪問事業）

75歳以上の一人暮らしの方を対象に希望者へ、12月30日に民生委員のご協力のもと安否確認を予定しています。該当者にはお菓子をお配りします。

（単位：人）

年度	30	R 1	R 2
利用人数	159	146	151

④ ぴんの会

独居高齢者支援事業として地域包括支援センターと協働。平成23年2月設置。会食を中心に高齢者同士の集いの場としていますが、今年度は時間短縮を行い、昼食は持ち帰りとしています。

（単位：人）

年度	30	R 1	R 2
開催回数	12	11	9
平均参加人数	28	26	23

⑤ 給食サービス

75歳以上の一人暮らしの方を対象に希望者へ毎月第1・3日曜日に昼食を届けています。ボランティア虹の会がふれあい型の活動として運営。事業費は共同募金が原資のため無料で提供していましたが、平成24年度から利用料（1回200円）を徴収、これを地域福祉費に充当しています。

新型コロナウイルスの影響で虹の会の活動が4月～8月、2月～3月は自粛となりましたが、業者に委託し切れ目なく支援を継続しています。なお、虹の会は9月から1月まで活動していました。

年度	30	R 1	R 2
回数	24	23	23
平均配達人数	28	26	32
延べ人数(配食数)	661	606	748

⑥ 配食サービス

平成30年4月より、町の委託を受け、概ね65歳以上の一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯等へ、毎月第2・4・5日曜日に昼食を届けています。配食は業者委託で、利用料は1回200円です。

年度	30	R 1	R 2
回数	28	27	28
平均配達人数	32	30	36
延べ人数(配食数)	863	819	1030

⑦ 楽笑会(らくしょうかい)

平成24年度から地域型のおたのしみ会として、閉じこもりがちな高齢者の地域参加の場を学校区単位で行い、地域の世代を超えた交流によってコミュニケーションを図っています。今年度は新型コロナウイルスの影響で手紙での世代間交流を民生委員を通じ、各地区で行いました。

【対象小学生の人数】

(単位：人)

年度	30	R 1	R 2
下外城田	49(6)	43(4)	25(14)
有田	57(10)	47(7)	26(41)
外城田	64(9)	67(7)	41(51)
田丸	82(9)	97(19)	63(128)

※()内は、対象高齢者人数

⑧ 備えトコ

平成25年度からの継続事業で、災害予防対策として災害弱者である75歳以上のお一人暮らしの方を対象に防災啓発グッズを配布し、災害に対する自助的意識の向上を目的としています。3年に一度見直しを行い、民生児童委員に配布を依頼しています。

年度	30	R 1	R 2
配布人数	36(新たに独居)	32(新たに独居)	コロナウイルスの為配布なし

(2) 積極的に社会参加できる環境づくり(福祉育成・援助活動事業)

地域のすべての住民を対象に、社会福祉への理解と関心を高め、社会参加、社会連帯の精神を養うとともに、地域内における福祉教育の実践及び学習を通じ、地域の福祉力向上を目指す事業です。

① 元気ですたまき事業

・委員会の運営

平成20年に発足以来、令和2年度から第3期目スタート。任期5年。現在委員11人。アドバイザーに学校法人大橋学園 ユマニテク短期大学 講師 田村禎章氏を置いています。第3期地域ふくし力向上計画を中心に、住民課題を住民目線で共に考え解決に導いています。

(単位：人)

開催日	内 容	参加人数
4月22日	第1回元気ですたまき委員会・委嘱式 中止	中止
5月27日	〃	中止
6月24日	第1回元気ですたまき委員会・委嘱式	10
7月29日	第2回元気ですたまき委員会	10
8月26日	第3回元気ですたまき委員会	9
9月30日	第4回元気ですたまき委員会	9
10月23日	「やさしさ」と「思いやり」あふれる学校宣言発表会	6

10月28日	第5回元気ですたまき委員会	9
11月25日	第6回元気ですたまき委員会	7
12月23日	第7回元気ですたまき委員会	9
1月27日	第8回元気ですたまき委員会	9
2月24日	第9回元気ですたまき委員会	8
3月24日	第10回元気ですたまき委員会	10

・ あいさつ強化運動(明るく声かけ玉城の日)

平成22年1月から毎月第3火曜日の早朝、田丸駅、小中学校、保育所等であいさつ運動を展開し住民同士の絆づくりの一助となっています。

活動は、委員はじめあいさつ人、民生児童委員、社協職員など。引き続き、田丸駅では、青少年を育てる会の啓発活動も毎月一緒に行い、町内障害者施設の職員・利用者や一般の方も場所によっては、参加いただいています。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、4月、5月は活動を停止しましたが、緊急事態宣言が解除された6月から活動を再開しています。

将来的な福祉教育の視点から、子どもたちへの働きかけは継続的に行っていきたいと考えています。

(単位：人)

年度	30	R 1	R 2
参加人数	358(10回)	437(11回)	375(10回)

・ 元気ですたまきまつりの開催の中止

日時：6月7日(日) 10:00～14:00

場所：保健福祉会館及びふれあいホール

テーマ：たまきは笑顔でワンチーム

上記の予定でしたが新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み開催を中止しました。

・ 元気ですたまき推進事業(オリジナル体操)

元気ですたまきのオリジナル体操は、町のイメージソングと共に平成18年度に誕生。体操として、保育所、学校で活用されるようになっており、一般には桜まつり、アスパア玉城まつり、町民体育祭、民生児童委員活動など幅広く使われています。さらに、サロン活動や健康しあわせ委員の活動において健康づくりとして、地域の活動に取り入れられ、定着しています。

しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響により、町内各種イベントが相次いで中止しており、出向いての推進はできませんでしたが、YouTubeを活用し、自宅でもできる健康体操として、動画を公開し推進しています。

・ 元気でやさしいたまき人宣言(新規)

8月17日に『「やさしさ」と「おもいやり」あふれるまちづくり宣言』が町から宣言されたのを受け、元気ですたまき委員会では、「元気でやさしいたまき人宣言」をたまき人の方々へ周知し、多数の方々にご協力いただきました。これは各々が心かけることなどを宣言している動画を撮影し、ケーブルテレビやYouTube上に公開し、周知・啓発しています。

第1弾は現在YouTube上に公開しており、第2弾・第3弾・第4弾はボランティア団体やたまスポに協力いただき、第5弾は玉城スポーツ少年団に協力いただき、動画を公開済みです。

・ 「福祉の標語」募集

昨年度は“元気”をテーマに募集しました。今年度は”あいさつ”をテーマに募集しました。健康しあわせ委員会、青少年を育てる会と協働で選考し、社会福祉大会において優秀作品の表彰を行いました。

② 地域福祉活動計画の策定

地域福祉計画の活動計画の一部に位置付けた「地域ふくし力向上計画」も第3期目となり、令和2年度から6年までの五か年計画として策定しました。

③ 福祉用具等貸出事業

車いす等福祉用具に関わる貸出事業を行っています。
対象（社協会員になっている人、団体）

車いす貸出状況

(単位：件)

年度	30	R 1	R 2
件数	57	54	43

備品貸し出し状況（送風機、綿菓子機、かき氷機、高齢者疑似体験セットなど）

年度	30	R 1	R 2
件数	42	36	20

④ 集いの場創生事業

「地域ふくし力向上計画」に掲載。

元気ですたまき委員などが中心となった「おせつkaiたまき」の活動は若者支援として位置付けています。令和2年3月に開催を計画しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止いたしました。。

(3) ボランティア活動及び福祉教育の推進（ボランティア活動育成事業）

ボランティアに関する相談・斡旋、ボランティア養成・交流講座を実施し、ボランティアの育成や団体及び個人の自主的活動を支援します。

イ) ボランティアの養成、登録者の拡充と活動支援

① ボランティアセンター活動の充実

・ ボランティアセンター会議の開催

開催日	内容	参加団体数
6月12日	第1回 ①新型コロナウイルスに関する情報共有 ②今年度センター事業について ③助成金の交付について ほか	9
3月9日	第2回 ①新型コロナウイルスに関する情報共有 ②今年度センター事業報告について ③来年度助成金の交付申請について ほか	10

・ ボランティア団体への支援（16団体）

(単位：人・円)

団体名	会員数	主な事業	助成金
玉城町虹の会	52	一人暮らし高齢者への給食サービスや「夢工房」でのお手伝い。町内施設、イベント時の支援や町内美化運動など	50,000
おもちゃ病院	9	おもちゃの修理を行う。 毎月第2土曜日開院。	40,000
はなはなおはなし会	11	町保健福祉会館、町内保育所、田丸小学校での定期的な絵本・紙芝居の読み語りほか。	10,000
マジックふらわあ	1	各行事へ参加してのマジックの展示 保育所や福祉施設への訪問 ほか	5,000
絵手紙サークル ゆずりは会	11	月2回定期開催（勉強会・絵手紙作成） 民生児童委員が安否確認時にお持ちする絵手紙を作成	25,000
玉城語り部会	13	・町内観光のボランティアガイド ・歴史的文化財の探索調査 など	0
サポーター「さくら」	104	・認知症サポーターの育成 ・介護施設行事への参加 など	0

青色回転灯パトロールボランティア	8	住民の方の安全安心をより確かなものとするため町内をパトロール（教育委員会事業）	0
玉城町食生活改善推進協議会	73	栄養、健康づくり講習会・保健事業への協力・栄養改善大会への参加・健康体操	0
健康しあわせ委員会	55	健康づくり普及啓発	0
玉城町民生委員児童委員協議会	35	民生児童委員活動	0
玉城町防災ボランティア	17	防災の啓発 災害支援活動	0
バルーンボラ	3	町内イベントなどへ参加し、バルーンを通じて、心の元気につなげる。 現在活動休止中	0
参宮ブランド擬革紙の会	19	擬革紙の製作	0
笑いヨガ	4	笑いヨガの啓発	0
延べ	415	実人数 309人（内個人16人）	合計 130,000

② ふれあい福祉サービス（ちょっと有償ボランティア）

日常のちょっとした困りごとに登録ボランティアが支援を行っています。利用料はチケットにより清算。買い物やごみ出しなどのニーズが中心となっています。

（単位：件数）

年度	30	R 1	R 2
利用者実人数	10	9	5
利用回数	412	331	184

※ 今年度は買い物146件、ゴミ出し61件

③ ボランティア交流事業

期日	内容	参加団体（人数）
4月24日	わが町クリーンアップ 「伊勢湾森・川・海のクリーンアップ作戦」賛同 外城田地区：アスピア周辺道路 有田地区：荒子団地～ドン・キホーテ間道路	新型コロナウイルスの影響により中止
5月27日	花いっぱい運動 保健福祉会館 田丸駅前花壇	保健福祉会館：夢工房利用者11名 社協職員3名 計14名で対応 田丸駅前：ボランティア1名、 行政職員1名、社協職員3名
10月21日	花いっぱい運動 保健福祉会館 田丸駅前花壇	保健福祉会館：夢工房利用者11名 社協職員3名 計14名で対応 田丸駅前：行政職員1名、社協職員2名 計3名で対応

11月11日	わが町クリーンアップ 「伊勢湾森・川・海のクリーンアップ作戦」賛同 外城田地区：アスピア周辺道路 下外城田地区：宮古～岩出間道路、 岩出高速道路付近	外城田地区：ボランティア26名 社協職員1名 下外城田地区：ボランティア18名 社協職員1名
--------	--	---

④ イベントボランティアの募集

イベント型のボランティア活動。登録いただいた方には町内の地域貢献活動等の案内をおこない、活動へのきっかけ作りを行います。

年度	30	R 1	R 2
登録人数	—	20	22

ロ) 児童生徒の福祉意識の高揚

① 福祉体験教室の開催

子どもたちの福祉に対する基本知識の習得と、体験や地域住民との交流を通して考える機会とし、思いやりの気持ちを更に育てていくことを目的に例年開催していますが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の防止のため中止しました。

② 福祉協力校の育成及び活動への助成

児童・生徒の社会福祉への理解を深め、地域とのつながりや社会参加の精神を養うとともに、児童・生徒の活動を通して家庭及び地域社会の啓発を図ります。また、協力校（全校）の教員との連絡会は今年度は開催せず、各学校に直接出向き、本事業についての説明（社協会費の充当など）を行い、助成金の交付を行いました。

福祉協力校 活動への助成

(単位：人・円)

学校/児童生徒数	金額	(計画) 主なもの
玉城中学校 448人	94,000	生徒会主催による玉城ボランティア活動（TVS活動）を実施し、環境美化運動を中心に活動を行う。
外城田小学校 229人	70,000	訪問事業・園芸委員会で育てた花の苗を「桜の里」へプレゼントしての交流や、JAや交番、児童館に花のプランターをプレゼントする。
田丸小学校 356人	85,000	学校行事招待・ボランティアさん紹介集会、ありがとう集会の実施。 運動会へ老人会を招待。
有田小学校 180人	68,000	奉仕活動・地域の空き缶、ゴミ拾い。 学校環境整備のためのワックスがけ。
下外城田小学校 135人	63,000	独居老人への年賀状の作成。 福祉関係図書、PC等を活用した教育活動。
合計	380,000	

③ 児童生徒の福祉参画促進

児童・生徒が地域福祉活動へ参画するためのきっかけづくりを支援しています。夏休みを利用した福祉体験教室は新型コロナウイルスの影響で開催できませんでしたが、福祉の作文の募集は行いました。

また、「楽笑会」や「地域福祉座談会」などの、地域の方々と集まる活動は難しい状況ですが、フィジカルディスタンスを保ちつつ接点を持った活動の展開、またそこからの住民意識や地域愛の向上を図り、「ふくしの心」の育みに努めていきたいと考えています。

- ・「楽笑会」 2. 地域福祉事業の推進
(2-(1)-⑦)に同じ

- ・福祉教育(出前講座)
小中学校からの依頼を受け、各種体験学習を団体等と連携して実施します。
今年度は新型コロナウイルスの影響により、中止いたしました。

- ・「地域福祉座談会」
毎年、玉城中学校の2年生を対象に、地域の住民の方々にもご参加いただき開催していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、関係機関と協議した結果、今年度は中止することとなりました。

ハ) ふくし共有活動への参画

- ①地域福祉座談会
(2-(3)-(ロ)-③)に同じ

- ②防災ボランティア
住民の災害に対する意識啓発を図ります。
 - ・定例会の開催 11回(毎月第2木曜日)
 - ・そのほかの活動
玉城町版HUGと避難者行動マニュアルの作成を行いました。そして、みえ風水害対策の日シンポジウム(9/27)では前年度の防災ボランティアの活動の発表を行いました。

(4) 障がい者の自立と社会参加の促進(障がい児・者福祉活動事業)

障がい者の生活を豊かにするため、障がいのある人もない人も対等な立場で様々な分野の社会活動に参加できるよう、環境づくりに努めています。

- ・はっぴいサークル
町内に住む特別支援学級または特別支援学校在籍の小・中・高校生とはっぴい卒業生(18歳以上)、障がい者等を対象に地域の人と共に考え、共に過ごす機会と場の提供を行います。
- ・シップスハーモニー&はっぴいサークル
以前より活動されているグループ、シップスハーモニーが玉城町内でサークル活動ができるように地域の人々の支援、交流、場の提供を行います。(令和2年度から玉城社協協賛)

上記2件、新型コロナウイルスの影響、感染拡大の防止のため開催されておりません。

- ・たまリンピック2020
誰もが安心して暮らせる地域づくりの一環として、玉城町で暮らす・働く障がい者が一堂に会し、レクリエーションを通して交流を深めています。
例年5月頃に開催していましたが、今年度は新型コロナウイルスの影響で延期し、感染の拡大状況を鑑みて中止になりました。

(単位:人)

年度	30	R 1	R 2
参加人数	63	66	中止

- ・手話っちカフェ
手話に関心のある方、障がいのある方が、気軽に集って、手話に触れることで、障がいについての理解を深めます。

(単位:人)

年度	30	R 1	R 2
参加人数	71 (7回)	90 (9回)	60 (6回)

・ライブスペース勢の！Inたまき

年齢、性別、国籍を問わず、あるいは障がいがあるとなかろうと、さまざまな人が音楽を通して出会い、ふれあい、つながり合える集いの場を設けることにより、心豊かでやさしい町づくりを目指すものです。（通常は、村井楽器（伊勢）で行っています）今年度は新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため中止しました。

（単位：人）

年度	30	R 1	R 2
参加人数	300	300	中止

3. 相談・援助事業

(1) 福祉相談機能の充実強化

民生委員・行政相談委員・人権擁護委員による相談窓口を「心配ごと相談」として開催します。（毎月10日・30日）

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、4月、5月は中止しています。

（単位：件）

年度	30	R 1	R 2
相談件数	8	10	7

（内訳：苦情1件、離婚1件、住宅1件、建設2件、傷害(いじめ等)2件）

・窓口総合相談（ボランティア含む）

（単位：件）

年度	30	R 1	R 2
相談件数	30	32	30

（内訳：ボランティア関係1）

(2) 低所得者世帯の生活安定事業

生活福祉資金及び町世帯更生資金の有効活用を図り、低所得者世帯の生活安定と福祉向上に努めています。

本会は、町単独事業として独自の更生資金の貸し付けを行っていますが、県社協において、低所得者や失業者等の生活再建に向けたセーフティネット、継続的な相談支援、生活費及び一時的な資金の貸付けを行う生活福祉資金貸付が行われているため、こちらを優先して支援相談に応じています。

令和2年3月25日より新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた生活福祉資金貸付の特例貸付が実施されました。また玉城町として感染症の影響で生活に困窮する世帯に対して町世帯更生資金貸付の返済の免除が実施されました。

・貸付相談数

（単位：件）

年度	30	R 1	R 2
件数	14	16	89

・令和2年度 貸付状況

①生活福祉資金

（単位：件）

総合支援資金	福祉資金	教育支援資金	不動産担保型生活資金	計
39	51	0	0	90

（うちR2 特例措置分 総合36件、福祉新規43件）

②町世帯更生資金

更生資金	生活資金	住宅資金	就学資金	災害援助資金	療養資金	計
0	53	0	0	0	0	53

※年度内実績 （R2新規46件 うち償還免除40件）

(3) 福祉サービス利用に関する相談援助事業

日常生活を営むうえで支障がある方に対し、福祉サービスの利用に関する相談・助言や手続き・支払い等の援助を行っています。

① 日常生活自立支援事業

県社協が事業主体となり平成23年度からは県内のすべての市社協が基幹的社協として専門員を、町社協には推進員、支援員を配置し支援しています。平成27年4月より事業の名称が「日常生活自立支援事業」に変更となりました。また、平成31年度より、全市町社協実施方式に移管し、『玉城町日常生活自立支援センター』が設置され専門員、改めて支援員が配置されました。

年度	30	R 1	R 2
利用人数	13人	17人	19人
延べ支援回数	226回	234回	180回
支援員数	7人	3人	2人

② 生活困窮者自立支援事業

生活保護に至る前の段階の自立支援対策強化を図るため、福祉事務所設置自治体は生活困窮者の相談に応じ、個々人の状態にあった必要な支援を講じる「自立相談支援事業」の実施が平成27年4月から必須となり、このため三重県は多気町を除く各町に対しても県社会福祉協議会に委託し自立相談支援センターの設置と各町社会福祉協議会との連携により支援しています。今年度は生活福祉資金貸付事業との連携により特例貸付希望者へ自立相談支援事業所の紹介をしました。

このほか、同センターは任意事業である「家計相談支援事業」（家計に関する個別のプラン作成、助言）の支援も行っています。

(単位：人・世帯)

年度	30	R 1	R 2
自立相談支援事業	12	11	29
家計相談支援事業	0	0	0
就労支援事業	0	6	0

4. 受託事業の運営

(1) バス事業

① 研修バス

町のバスを使用して町事業はじめ、児童福祉、高齢者福祉、教育委員会の社会教育事業活動に研修バスとして委託運行しています。町内無料。町外23円/kmを利用者負担。

・ 依頼者別状況

依頼者	総務政策	税務住民	保健福祉	上下水道	建設	産業振興
依頼件数	2	0	2	0	0	0

議会	教育	病院老健	社協	各種団体	合計
0	37	0	0	0	41

※各種団体：社協所管5福祉団体及び民生児童委員協議会

・ 年度別依頼状況

(単位：件)

年度	30	R 1	R 2
件数	233	202	41

② 福祉バス

高齢者、身体障害者等交通弱者の移動手段の確保と生活支援を目的とする委託運行バスです。

【福祉バス】

平成23年1月からは小俣図書館との1日2便（令和元年8月は4便）の運行。

・ 年度別利用状況

(単位：人)

年度	28	29	30	R 1	R 2
利用人数	2,015	1,547	1,114	1,121	187
				内訳	
				町内	94人
				町外	93人

新型コロナウイルスの影響で小俣図書館休館の為、合わせて4/21～5/31迄運休とした
 令和3年1月1日より町外者からのアスピア玉城利用者や小俣図書館への利用者減少のため
 また、現下の状況から土日祝日運休。毎週、月曜・火曜・木曜・金曜日の運行。

【元気バス】

高齢者を中心とする交通弱者の町内移動手段

令和2年度の状況：

登録者数：1,947人	登録者性別	登録者年代別
	男性： 640人 33.0%	65歳未満： 28.6%
	女性：1,307人 67.0%	65～69歳： 3.1%
利用者数：延べ 19,042人		70～74歳： 8.3%
1日平均延べ利用者数：53人		75～79歳： 10.3%
		80～84歳： 15.7%
		85歳以上： 34.0%

・ 運行概要

デマンド方式、運賃無料。

10人乗りワゴン車 平日3台（水曜日のみ2台）。土日祝日は1台体制。

8時50分から17時15分運行、年末年始のみ運休

・ 令和2年度利用状況

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	
人数	996	845	1,784	1,754	1,594	1,727	
月	10	11	12	1	2	3	R2総計
人数	1,978	1,722	1,765	1,583	1,409	1,885	19,042

・ 年度別利用状況

(単位：人)

年度	28	29	30	R 1	R 2
利用人数	25,489	25,479	24,165	24,076	19,042

【すまいるバス】

介護予防事業に係る移動支援バス。

・ 令和2年度利用状況

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	
人数	0	0	20	15	0	0	
月	10	11	12	1	2	3	R2総計
人数	0	0	0	0	0	0	35

・ 年度別利用状況

(単位：人)

年度	28	29	30	R 1	R 2
利用人数	1,529	963	890	453	35

火・水・金曜日に利用の多い介護予防事業への参加者をすまいるバスに一部移行し、元気バスの利用枠を拡大しています。

(2) 各種福祉団体事業の運営

民生委員児童委員協議会をはじめ、福祉5団体（老人クラブ連合会、身体障害者福祉会、遺族会、母子寡婦福祉会、手をつなぐ親の会）を運営しています。

内容 [(1-(5))]参照

(3) ICTふるさと元気事業の運営

元気バスの運行は、電話による予約が大半である中で、スマートフォンや自宅からのインターネットによる予約も散見されます。

今年度の東京大学大学院との共同研究では、「オンデマンド交通実証実験と高齢者の移動データ分析に基づく運行改善に関する研究」をテーマに、直近5年間の変容を分析しました。

これによれば、実車時間率（乗車時間率）が50%台から70%以上へと完全されていることや、Web（スマホ含む）による予約が、5%から10%となったことが分かってきました。

一方で、新型コロナ禍における利用者が少なくなっていることもあり、昨年との比較で20%ほどの落ち込みとなっています。

・取材視察者への対応など

コロナ禍において、視察が非常に少ない状況です。

視察者：

令和2年 7月 2日 奈良県吉野町総務政策課 社協事務局長 4人
（玉城町方式による無料での導入準備中 7月稼働）
9月24日 皇学館大学インターンシップ生徒6人

(4) 高齢者等交通安全対策事業

平成29年度より、町からの受託事業として、玉城町区域内における高齢者などの交通安全に関し、総合的な施策を推進し、交通事故の防止を図ることを目的に、高齢者等の免許返納申請の支援、免許証返納高齢者に対して特典サービスの提供、福祉団体を通じての交通安全講習会や町内イベントでの啓発等を行っています。

年度	30	R 1	R 2
免許返納バス利用者	7人	11人	9人
特典白ゆり利用	224回	566回	135回

(申請：7人、受取：9人)

5. 募金活動の推進

(1) 日本赤十字社募金と地域福祉活動

日本赤十字社の活動は、地震や台風などの自然災害等が発生した際に、救護班を現地に派遣する「災害救護活動」、血液製剤の安定供給・国内自給の確保を目的とした「血液事業」など、多岐にわたっています。

当町においても、町内住宅火災時等に災害救援物資の配布、災害死亡弔慰金の支給を行っています。また、毎年5月は、全国一斉に赤十字社員増強運動が実施され、運動期間中は、赤十字思想の普及、赤十字社員組織の拡充と社資（寄付金）協力への呼びかけを行っています。（当町は、寄付金協力をお願いしています）

・年度別寄付金額

(単位：円)

年度	30	R 1	R 2
金額	1,483,400	1,494,100	1,413,200

(2) 共同募金と歳末助け合い活動

社会福祉法で位置付けられた「共同募金」は、きめ細かく創意に満ちた福祉活動を行う民間社会福祉事業の財政的支援として大きな期待が寄せられており、広くご協力を呼びかけ、毎年10月赤い羽根の募金としてなじみ深いものです。寄せられた募金は、地域のさまざまな福祉活動や福祉施設の充実、ボランティア活動を支えるためなどに役立っています。（「2. 地域福祉事業の推進」各事業に充当されます。）

・年度別寄付金額（共同募金）

(単位：円)

年度	30	R 1	R 2
金額	1,464,625	1,495,754	1,410,950

・年度別寄付金額（歳末助け合い）

(単位：円)

年度	30	R 1	R 2
金額	171,720	157,388	109,100

(3) 災害義援への協力及び活動

国内・国外で起きた自然災害に対し、災害義援金の募集・受付を行っています。

・ 災害義援金

新型コロナウイルスの影響により、元気ですたまきまつり中止の為、チャリティービンゴが行えず、現在義援金を贈ることが出来ていません。

6. 在宅福祉事業の運営

(1) 介護保険事業の推進と実績

① 居宅介護支援事業

・ 令和2年度利用状況(予防を含む)

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人数	156	146	146	153	160	154	158	154	151	150	141	135	1,804

142 14 132 14 132 14 137 16 143 17 138 16 142 16 139 15 136 15 138 12 129 12 124 11

・ 年度別利用状況

(単位：人)

年度	30	R 1	R 2
利用人数	2,008	1,853	1,804

② 通所介護支援事業

・ 令和2年度利用状況

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人数	683	678	711	764	735	766	810	765	764	665	702	764	8,807

・ 年度別利用状況

(単位：人)

年度	30	R1	R2
利用人数	9,118	9,222	8,807

③ 訪問介護支援事業

・ 令和2年度利用状況

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人数	517	474	457	492	505	507	513	454	475	444	397	366	5,601

・ 年度別利用状況

(単位：人)

年度	30	R1	R2
利用人数	5,703	6,075	5,601

(2) 障害者支援事業の取り組みと実績

① 生活介護事業 夢工房たまき

・ 令和2年度通所状況

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人数	207	188	202	215	186	193	203	183	187	183	190	216	2,353

・ 年度別利用状況

(単位：人)

年度	30	R1	R2
利用人数	2,473	2,393	2,353

・ 生活支援

排泄、食事、入浴、送迎等の支援等

・ 生活訓練及び創作活動

さをり織り・リサイクル活動・さをりマグネット・歩行運動・軽運動・レクリエーション
生活実習

買い物・外食・観賞

地域交流

ボランティアの受け入れ、環境保全会等への参加活動、小学生との交流

地域交流につきましては、現在新型コロナウイルスの影響により、実施しておりません。

② 相談支援事業 みらい (平成27年2月事業所開所)

・ 令和2年度相談(一般・障がい児)新規支援状況 (単位:人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人数	7	14	9	6	13	19	7	17	13	18	7	23	153

・ 令和2年度モニタリング(一般・障がい児)継続支援状況 (単位:人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人数	18	29	27	31	21	35	23	24	23	13	29	25	298

・ 年度別支援 (単位:人)

年度	30	R1	R2
利用人数	394	436	451

③ ホームヘルプサービス

・ 令和2年度利用状況 (単位:人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人数	38	36	38	39	39	39	36	38	34	35	34	34	440

・ 年度別利用状況 (単位:人)

年度	30	R1	R2
利用人数	724	447	440

(3) 移送サービス支援事業

① 福祉有償運送事業

・ 令和2年度利用状況 (単位:人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人数	49	45	90	51	74	50	71	56	62	30	32	33	643

・ 年度別利用状況 (単位:人)

年度	30	R1	R2
利用人数	1,412	1,234	643

7. 地域住民からのニーズ事業の実施

(1) シルバー人材センター事業

・ 会員数の状況 (単位:人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
男子	119	119	119	114	114	114	115	115	115	115	115	115
女子	68	68	69	68	68	68	70	70	70	70	70	70
人数	187	187	188	182	182	182	185	185	185	185	185	185

・ 契約金額 (単位:円)

年度	30	R1	R2
金額	65,884,486	66,319,633	66,495,830